平成２７年（フ）第３０７号
静岡県三島市谷田・桜ケ丘・1124番地の36
債務者　本間　正勝
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３０８号
静岡県三島市谷田・桜ケ丘・1124番地の36
債務者　本間ゆみ子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３８号
島根県江津市和木町714番地
債務者　盆子原安男
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第５３１号
埼玉県春日部市栄町１丁目56番地２
債務者　山田　佳子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１５９３号
愛知県春日井市如意申町８丁目12番地３　エスポワールロイヤル305号
債務者　野村　昌子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相川　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６０３号
名古屋市守山区桔梗平２丁目1413番地　ラッキーゾーン溝畑102号
債務者　若山　一則
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３２８号
さいたま市見沼区丸ヶ崎町10番地10　グレース・カーサ203号室
債務者　城内　美樹
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４０号
新潟県長岡市沢田１丁目３番地４　ペティーコーポみつばⅣ201号室、前住所新潟県長岡市高町３丁目858番地381
債務者　伊佐　典子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１９６３号
北海道石狩市花川南10条２丁目137番地　フロンティア花川202号
債務者　小泉　恵理（旧姓高野）
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１３８号
横浜市保土ケ谷区初音ケ丘39番２号　第一初音荘201号
債務者　千葉　由則
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９９号
埼玉県さいたま市岩槻区大字末田182番地８
債務者　山本　喜隆
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５００号
埼玉県さいたま市岩槻区大字末田182番地８
債務者　山本　好子
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１７２６号
名古屋市瑞穂区瑞穂通３丁目３番地、従前の住所名古屋市瑞穂区瑞穂通３丁目７番地の２花鳥ビル201号
債務者　田邊　政典
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島　隆宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４７号
富山県滑川市菰原289番地11
債務者　サンエス電器こと　東　　賢一
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４８号
富山県滑川市菰原289番地11
債務者　東　　正子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６２号
熊本県玉名郡長洲町大字長洲2425番地１
債務者　本村　裕一
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月１日まで
熊本地方裁判所玉名支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１９号
北海道網走市字卯原内180番地の５
債務者　斎藤　　誠
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係